



令和5年5月29日（月） 岐阜県発表資料			
所属名	担当係	担当者	電話番号
農産園芸課	水田経営係 ぎふ清流 GAP 推進係	伊藤、吉田 河合、服部	内線 4116、4118 直通:058-272-8439 FAX :058-278-2692

肥料価格高騰に対する県の上乗せ支援の申請受付開始

国際情勢の影響により肥料価格が高騰し、農業者の経営を圧迫しているため、県では、肥料価格上昇分の一部を国の支援に上乗せし実施する事業を創設しました。

令和5年6月1日から、申請書類の受付を開始します。

記

1 支援対象者

- ・県内に住所を有する農業者
- ・国の肥料価格高騰対策事業に取り組む農業者

2 支援対象となる肥料

令和4年11月から令和5年5月までに購入した肥料（春肥）

3 支援内容

令和4年春肥に対し令和5年春肥の肥料価格上昇分に対する支援として、国支援分70%に県支援分15%を上乗せ支援

4 申請期間

令和5年6月1日（木）～令和5年7月31日（月）

5 農業者の申請書類提出先（①または②へ提出してください。）

- ①肥料を購入した農協又は肥料販売業者
- ②5人以上でグループを作った場合は、地域農業再生協議会（事務局：市町村又は農協）

詳細は、下記HPをご覧ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/249419.html>